### 114SalutStation 先方負担手数料の注意事項

114SalutStation の総合振込をご利用いただき、振込手数料を先方負担に設定されているお客さまが、 2019 年 10 月 1 日以降を振込指定日とする振込については、旧税率の振込手数料を差し引いた金額で振 込されることがございます。この場合、お客さまから頂く振込手数料は新税率となりますので引落しされる振込手 数料と振込金額の合計額が増加します。

下記をご参照の上、ご利用の方法に応じて114SalutStationの振込をお願いします。

#### 例) 2019 年 10 月 1 日を振込指定日として百十四銀行に口座をお持ちのお取引先(同一店内以外) に、手数料先方負担で 30,000 円を振込する場合

旧税率 8%の場合 振込手数料 324 円	振込金額	29,676 円	引落金額	30,000 円
新税率 10%の場合				
振込手数料 330 円	振认金額	29.676 円	引落金額	30.006 円

#### ○先方負担手数料の金額をお客さまご自身で設定されていない場合

①2019年10月1日以降を指定日とする振込予約を、2019年9月14日(土)までに完了されている場合、お振込先へは、「入力金額」から消費税率8%で計算した先方負担手数料を差し引いた振込金額で振込します。当行にお支払いいただく実際の振込手数料は消費税率10%で計算しますので先方負担手数料と異なることになります。

先方負担手数料を修正してお振込みし直すには、大変お手数をおかけいたしますが、当該振込予約を取 消して 2019 年 9 月 15 日(日)以降に再度振込予約をしてください。

②2019年10月1日以降を指定日とする振込予約を、2019年9月15日(日)以降に完了されている場合、先方負担手数料は消費税率10%で計算します。

○先方負担手数料の金額をお客さまご自身で設定されている場合

〔総合/給与振込サービス → 振込先事前登録画面 → 先方負担手数料の設定画面〕

先方負担手数料は自動的に変更されませんので、お客さまご自身で消費税率の改定を踏まえた手数料へ 金額変更した上で振込予約をしてください。

#### 先方負担手数料の設定方法

次ページをご確認ください(「総合/給与振込サービスマニュアル」より抜粋)。

#### 3 先方負担手数料を設定する

# ■総合振込サービスの「先方負担手数料」は、当行規定の振込手数料相当額だけではなく、お客さまによって設定することができます。先方負担手数料を変更する場合は、受取人様との同意のうえで行うようにしてください。

振込先が振込手数料相当額を負担する場合には、「手数料負担区分」に「先方負担」を設定します(参照→P.20 第2部 「総 合振込」・「給与賞与振込」の取引を行う 第1章 「振込先を登録する」)その場合、振込先には「入力金額」から「先方負担手数 料」を差し引いた「振込金額」を振り込みます。

先方負担手数料をお客さまで設定せずに、当行規定の振込手数料相当額を「先方負担手数料」としてそのままご利用になる場合、または、総合振込のお取引全てで、振込元であるお客さまが当行規定の振込 手数料をお支払いになる場合(振込先が振込手数料を負担する「先方負担」に対して「当方負担」といい ます)にはこの作業は必要ございません。「第2部 第1章 振込先を登録する」にお進みください。 全銀ファイルを利用して総合振込データを作成される場合にもこの作業は必要ございません。先方負担手数料 設定を行われても、振込データには適用されませんので「第2部 第2章 振込データを作成する」にお進み ください。

#### ▲ ご注意

・お客さまにより設定された「先方負担手数料」は、総合振込の「振込先事前登録」(参照→P.20 第2部 「総合振込」・「給与賞与振込」の取引を行う 第1章 「振込先を登録する」)の操作の際、手数料負担区分を「先方負担」にした振込先全てに適用されます。 振込先ごと個別に手数料の設定 をすることはできませんので、ご注意ください。

・「入力金額」が「先方負担手数料」を下回った場合、振込できません。

#### ■操作の流れ

「先方負担手数料設定」の「解除」を行うと、当行規定の振込手数料相当額が先方負担手数料に適用されます。

先方負担手数料の設定を行い、申請する

先方負担手数料設定の解除申請する

先方負担手数料の申請を承認・差戻する (参照→P16「(3)先方負担手数料設定の承認をする」)

先方負担手数料の申請を承認者が修正して承認することはできません。差戻を行い、申請者に修正依頼してください。

#### ▲ ご注意

総合振込データに適用されるのは「申請時」の先方負担手数料のため、総合振込データを申請後に先方負担手数料を変更した場合、変更 内容は申請済みの総合振込データには反映されません。

申請済みまたは承認済みの総合振込データの先方負担手数料を変更したい場合は、適用される先方負担手数料の設定が承認されていることを確認のうえ、申請済みデータを修正して申請してください。総合振込データが承認されていた場合は、予約取消(参照→P.74 第2 部 第4章 承認済みデータの受付明細を照会する (2)予約取消をする)を行い再度、申請操作をおこなってください。

※先方負担手数料の申請権限・承認権限は「総合/給与振込サービス」の権限に準じます。先に「第1部 2 利用者と権限を登録する」を参照の上、利用者権限を設定しておいてください。

第1部

3

先方負担手数料

設定する

第2部



月 預 金 サービス

総合/猶与祭品サービス

\*\*\*\*

取引起線

\*\*\*

114 Salut Sciunae

(ROCH AND

\* 登録(国際(入力))

5.联合-安莱-泉的

Dista-sh

西洋金額 17円未満

3万円以上





第1部

3

先方負担手数料を設定する

第 1 章

第2章

## **114 Salut Station**

総合/給与振込サービス マニュアル



#### (2)先方負担手数料設定の解除をする

先に設定した先方負担手数料を解除し、当行所定の手数料を適用するようにします。



第2章





第1部

15

第1章

第2章



総合/給与振込サービス マニュアル

第1部

3

先方負担手数料を設定する

第1章

第2部

#### (3) 先方負担手数料設定の承認をする

申請された先方負担手数料を承認します。「承認」しない場合は、データを申請者に差戻すこともできます。

機能	内容
承認	承認権限者が申請された先方負担手数料設定データを承認します。これで設定が有効となります。
差戻	承認権限者が申請された先方負担手数料設定データを差戻します。

承認者が承認時に、申請された設定の内容を修正して承認することはできません。その場合は一度 「差戻」が必要です。

#### ◆事前に終えていなければいけない操作◆

- ●先方負担手数料設定の申請(参照→P.12「第1章 3 (1)先方負担手数料設定の申請をする」)または
- ●先方負担手数料設定解除の申請(参照→P.14「第1章 3 (2)先方負担手数料設定の解除をする」)



内窥障例	##2 - FAR F 1998年7	
TEST STATE	施之手到11一	
中課者名 山本 大臣	5.14+a-71+h 3.000	
25月14月 0 25月12日 20 3月19日後の得点:金額備は-01(750)となります。 単語する場合は1月11(月19)(スワード)を入力して単語143)	円         0円         0円         0円           円         20円         20円         20円           火火<	先方負担手数料設定の解除申請の場合は金額欄が - イフン)となります。
取引用127-7 ·····	***	·····
18170388	₩₩.₽₩₩#~\$#~\$#~01130.454.110	<ul> <li>②取引実行パスワードを入力し、[承認]ボタンを押す</li> <li>振込データを承認せず、申請者に差戻す場合は[差別 ンを押してください。</li> </ul>

<u>先方負担手数料の設定</u>	現在設定されている金額が表示されます。
	メモ 現在設定されている先方負担手数料の金額をご確認いただけるのは、「サービス管理責任者」及び「総合振込の承認または申請権限をお持ちの利用者」の方のみです。その他の利用者の方は、前述の方にお問い合わせください。

第2部

第1章1

第1章2

第2章 1

第 1 章 1

第1章 2 第1章 3

第2章